

平成24年10月25日

北海道開発局

パブリックコメント等を踏まえた
治水対策案の概略評価（案）について
（幾春別川総合開発事業）

第3回検討の場で提示した治水対策案一覧 (1/3)

		現行計画		河川を中心とした対策						流域を中心とした対策								
		ダム	河道改修等※ ₁	ダムの有効活用	遊水地	分水路	河道の掘削	河道内の樹木の伐採	引堤	堤防のかさ上げ※ ₂	雨水貯留施設	雨水浸透施設	部分的に低い堤防の 存置	輪中堤	宅地のかさ上げ	土地利用規制	水田等の保全	
①河川整備計画	幾春別川総合開発事業 (新桂沢ダム、三笠ぼんべつ ダム)※ ₄	新桂沢ダム	河道の掘削、 堤防の整備 等															
②河道改修を中心とした対策	河道掘削		河道の掘削、 堤防の整備 等			河道の掘削	河道内の 樹木伐採		堤防の整備									
	引堤		河道の掘削、 堤防の整備 等			河道の掘削	河道内の 樹木伐採	引堤	堤防の整備									
	堤防かさ上げ		河道の掘削、 堤防の整備 等			河道の掘削	河道内の 樹木伐採		堤防 かさ上げ									
	引堤(必要高水敷幅確保)+ 河道掘削		河道の掘削、 堤防の整備 等			河道の掘削	河道内の 樹木伐採	引堤(必要高水敷 幅確保)	堤防の整備									
	引堤(必要高水敷幅確保、下 流部のみ)+河道掘削		河道の掘削、 堤防の整備 等			河道の掘削	河道内の 樹木伐採	引堤(必要高水敷 幅確保、 下流部のみ)	堤防の整備									
	分水路+河道掘削		河道の掘削、 堤防の整備 等			分水路	河道の掘削	河道内の 樹木伐採		堤防の整備								

※₁ 「河道の掘削」、「堤防の整備」、「河道内の樹木の伐採」は、現在の河川整備計画の方策で、基本的に全ての治水対策案に組み合わせている。
 ※₂ 幾春別川上流の堤防未整備区間において河川水位が堤内地盤高を超える区間については「堤防の整備」を行う。
 ※₃ 「水田等の保全(現況)」、「森林の保全」、「洪水の予測・情報の提供等」、「水害保険等」については、第3回検討の場資料3の4項に示すとおり、全ての対策案と組み合わせることとしているため、表示していない。
 ※₄ 第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場では「ダム(新桂沢ダム+三笠ぼんべつダム)+河道改修」と記載していたが、「幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム)」と改める。

第3回検討の場で提示した治水対策案一覧 (2/3)

		現行計画		河川を中心とした対策						流域を中心とした対策							
		ダム	河道改修等※ ₁	ダムの有効活用	遊水地	分水路	河道の掘削	河道内の樹木の伐採	引堤	堤防のかさ上げ※ ₂	雨水貯留施設	雨水浸透施設	部分的に低い堤防の 存置	輪中堤	宅地のかさ上げ	土地利用規制	水田等の保全
③洪水調節施設により洪水流量を低減させる対策	ダムの有効活用（桂沢ダム操作ルール見直し）+河道掘削		河道の掘削、堤防の整備等	桂沢ダム操作ルールの見直し			河道の掘削	河道内の樹木伐採		堤防の整備							
	ダムの有効活用（桂沢ダムかさ上げ）+河道掘削		河道の掘削、堤防の整備等	桂沢ダムかさ上げ			河道の掘削	河道内の樹木伐採		堤防の整備							
	遊水地+河道掘削		河道の掘削、堤防の整備等		遊水地		河道の掘削	河道内の樹木伐採		堤防の整備							

※1 「河道の掘削」、「堤防の整備」、「河道内の樹木の伐採」は、現在の河川整備計画の方策で、基本的に全ての治水対策案に組み合わせている。

※2 幾春別川上流の堤防未整備区間において河川水位が堤内地盤高を超える区間については「堤防の整備」を行う。

※3 「水田等の保全（現況）」、「森林の保全」、「洪水の予測・情報の提供等」、「水害保険等」については、第3回検討の場資料3の4項に示すとおり、全ての対策案と組み合わせることとしているため、表示していない。

第3回検討の場で提示した治水対策案一覧 (3/3)

	現行計画		河川を中心とした対策							流域を中心とした対策						
	ダム	河道改修等※1	ダムの有効活用	遊水地	分水路	河道の掘削	河道内の樹木の伐採	引堤	堤防のかさ上げ※2	雨水貯留施設	雨水浸透施設	部分的に低い堤防の存置	輪中堤	宅地のかさ上げ	土地利用規制	水田等の保全
④流域を中心とした対策	雨水貯留施設+雨水浸透施設+河道掘削	河道の掘削、堤防の整備等				河道の掘削	河道内の樹木伐採		堤防の整備	雨水貯留施設	雨水浸透施設					
	水田等の保全(機能向上)+河道掘削	河道の掘削、堤防の整備等				河道の掘削	河道内の樹木伐採		堤防の整備							水田等の保全(機能向上)
	雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+河道掘削	河道の掘削、堤防の整備等				河道の掘削	河道内の樹木伐採		堤防の整備	雨水貯留施設	雨水浸透施設					水田等の保全(機能向上)
	堤防未整備区間の存置+輪中堤+土地利用規制+河道掘削	河道の掘削、堤防の整備等				河道の掘削	河道内の樹木伐採					部分的に低い堤防の存置	輪中堤		土地利用規制	
	堤防未整備区間の存置+宅地のかさ上げ+土地利用規制+河道掘削	河道の掘削等				河道の掘削	河道内の樹木伐採					部分的に低い堤防の存置		宅地のかさ上げ	土地利用規制	
	雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+堤防未整備区間の存置+輪中堤+土地利用規制+河道掘削	河道の掘削、堤防の整備等				河道の掘削	河道内の樹木伐採				雨水貯留施設	雨水浸透施設	部分的に低い堤防の存置	輪中堤	土地利用規制	水田等の保全(機能向上)

※1 「河道の掘削」、「堤防の整備」、「河道内の樹木の伐採」は、現在の河川整備計画の方策で、基本的に全ての治水対策案に組み合わせている。
 ※2 幾春別川上流の堤防未整備区間において河川水位が堤内地盤高を超える区間については「堤防の整備」を行う。
 ※3 「水田等の保全(現況)」、「森林の保全」、「洪水の予測・情報の提供等」、「水害保険等」については、第3回検討の場資料3の4項に示すとおり、全ての対策案と組み合わせることとしているため、表示していない。

第3回検討の場で説明した、治水対策案と概略評価による抽出案

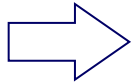
分類	No	治水対策案（実施内容※）	概略評価による抽出（案）
①河川整備計画	-	幾春別川総合開発事業（新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム）	
②河道改修を中心とした対策	1	河道掘削	○
	2	引堤	
	3	堤防かさ上げ	
	4	引堤（必要高水敷幅確保）＋河道掘削	
	5	引堤（必要高水敷幅確保、下流部のみ）＋河道掘削	○
	6	分水路＋河道掘削	
③洪水調節施設により洪水流量を低減させる対策	7	ダムの有効活用（桂沢ダム操作ルール見直し）＋河道掘削	○
	8	ダムの有効活用（桂沢ダムかさ上げ）＋河道掘削	○
	9	遊水地＋河道掘削	○
④流域を中心とした対策	10	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋河道掘削	
	11	水田等の保全（機能向上）＋河道掘削	○
	12	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全（機能向上）＋河道掘削	
	13	堤防未整備区間の存置＋輪中堤＋土地利用規制＋河道掘削	
	14	堤防未整備区間の存置＋宅地かさ上げ＋土地利用規制＋河道掘削	
	15	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全（機能向上）＋堤防未整備区間の存置＋輪中堤＋土地利用規制＋河道掘削	

※実施内容は、上記のほか、基本的に現在の河川整備計画で実施する河道の掘削、堤防の整備、河道内樹木の伐採等を含む。

【構成員、パブリックコメント】

○概略評価（案）で棄却した治水対策案へのご意見

- ・ 検討の場でのご意見 : 支持するご意見はなし
- ・ パブリックコメントでのご意見 : 支持するご意見はなし



概略評価（案）で棄却した治水対策案は評価軸ごとの評価を行う治水対策案としない。

○新たな治水対策案の提案（パブリックコメント）

- ・ パブリックコメントでの提案 : 提案なし

概略評価（案）による治水対策案の抽出の整理

分類	No	治水対策案（実施内容※1）	概略評価（案）による抽出			
			完成までに要する費用（概算）	前回の抽出（案）	抽出	不適当と考えられる評価軸とその理由
①河川整備計画	-	幾春別川総合開発事業（新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム）	約400億円			
②河道改修を中心とした対策	1	河道掘削	約600億円	○	○	
	2	引堤	約2,300億円			・コスト ・河道改修を中心とした対策の中で治水対策案1、5に比べコストが高い。
	3	堤防かさ上げ	約1,000億円			・コスト ・河道改修を中心とした対策の中で治水対策案1、5に比べコストが高い。
	4	引堤（必要高水敷幅確保）＋河道掘削	約600億円			・実現性 ・引堤のために新たな用地（用地補償約61ha、家屋移転90戸）が必要となるなど、同様に河道の掘削等で流下能力を向上させる対策案である治水対策案1、5に比べ地域への影響が大きい。関係者の理解や地域の合意形成を得るのに相当の時間を要する。
	5	引堤（必要高水敷幅確保、下流部のみ）＋河道掘削	約600億円	○	○	
	6	分水路＋河道掘削	約700億円			・コスト ・河道改修を中心とした対策の中で治水対策案1、5に比べコストが高い。
③洪水調節施設により洪水流量を低減させる対策	7	ダムの有効活用（桂沢ダム操作ルール見直し）＋河道掘削	約400億円	○	○	
	8	ダムの有効活用（桂沢ダムかさ上げ）＋河道掘削※2	約400億円※3	○	○	
	9	遊水地＋河道掘削	約600億円	○	○	
④流域を中心とした対策	10	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋河道掘削	約700億円			・コスト ・流域を中心とした対策の中で、治水対策案11に比べコストが高い。
	11	水田等の保全（機能向上）＋河道掘削	約600億円	○	○	
	12	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全（機能向上）＋河道掘削	約700億円			・コスト ・流域を中心とした対策の中で、治水対策案11に比べコストが高い。
	13	堤防未整備区間の存置＋輪中堤＋土地利用規制＋河道掘削	約700億円			・コスト ・流域を中心とした対策の中で、治水対策案11に比べコストが高い。
	14	堤防未整備区間の存置＋宅地かさ上げ＋土地利用規制＋河道掘削	約1,000億円			・コスト ・流域を中心とした対策の中で、治水対策案11に比べコストが高い。
15	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田等の保全（機能向上）＋堤防未整備区間の存置＋輪中堤＋土地利用規制＋河道掘削	約800億円			・コスト ・流域を中心とした対策の中で、治水対策案11に比べコストが高い。	

※1 実施内容は、上記のほか、基本的に現在の河川整備計画で実施する河道の掘削、河道内の樹木の伐採、堤防の整備等を含む。

※2 桂沢ダムのかさ上げについては、現計画と同様11.9mのかさ上げにより、現計画の新桂沢ダムと同じ治水・利水容量を確保する案に修正した。

※3 新桂沢ダムに係る費用の洪水調節分については、利水容量に変更がないことを前提として、利水分を現計画と同額として算定した。利水参画者との調整により変更はあり得る。

※4 幾春別川総合開発事業が新桂沢ダム、三笠ぼんべつダムの2ダムを建設する事業であることを踏まえ、三笠ぼんべつダム1ダムによる治水対策案として、三笠ぼんべつダムの建設、河道掘削、河道内樹木の伐採及び堤防整備を行う治水対策案の完成までに要する費用を合わせて確認したところ約600億円であり、新桂沢ダム1ダムによる治水対策案No.8に比べコストが高いため、抽出する治水対策案としては不適当と考えられる。

7 概略評価（案）により抽出した治水対策案

概略評価（案）で抽出する治水対策案は下記の7案とする

分類	No	概略評価（案）で抽出する治水対策案	
		案の名称	実施内容※ ¹
①河川整備計画	-	現計画案	幾春別川総合開発事業 (新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム)
②河道改修を中心とした対策	1	河道掘削案	河道掘削
	5	引堤・河道掘削案	引堤(必要高水敷幅確保、下流部のみ) +河道掘削
③洪水調節施設により洪水流量を低減させる対策	7	ダム操作ルール見直し案	ダムの有効活用(桂沢ダム操作ルール見直し) +河道掘削
	8	新桂沢ダム1ダム案※ ²	ダムの有効活用(桂沢ダムかさ上げ(新桂沢ダム)) +河道掘削
	9	遊水地案	遊水地+河道掘削
④流域を中心とした対策	11	水田等の保全案	水田等の保全(機能向上)+河道掘削

※1 実施内容は、上記のほか、基本的に現在の河川整備計画で実施する河道の掘削、堤防の整備、河道内樹木の伐採等を含む。

※2 現計画と同様11.9mのかさ上げにより、現計画の新桂沢ダムと同じ治水・利水容量を確保する場合を想定した案である。